



世界人権宣言第1条

校長 田中秋人

11月も終わり、いよいよ師走を迎えようとしています。風が強くなり街路樹も葉を落とし、日に日に冬の訪れを強く感じるようになりました。朝、正門で子どもたちを出迎えていると、厚手の防寒着を着ている子どもが少しずつ多くなってきました。寒さを感じながら登校する子どもたちに「おはようございます。」と声をかけると、元気一杯の声で「おはようございます。」と寒さに負けずにあいさつを返してくれました。元気なあいさつが返ってくると、冬を感じている体だけでなく、心も温まるような気持ちになります。

さて、ご存知の方も多いとは思いますが12月4日から10日に人権週間とされています。この人権週間は、過去の戦争の痛ましい経験から、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として、「世界人権宣言」が1948年12月10日に、国連第3回総会にて採択されたことに由来されています。この世界人権宣言の第1条に次のような文言があります。

すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

様々な悲喜こもごものニュースが瞬時に飛び交う現在の世界。今こそ、この第1条の精神が求められていると強く感じます。人間には、理性と良心が授けられているからこそ相手を思いやる気持ちをもつことができるのではないのでしょうか。この相手を思いやる気持ちを育成していくためにも本校においても、人権週間ではそれぞれの学年に合わせて、様々な活動を行う予定です。

9日(金)には、地域の方から舞岡の歴史についてお話を伺ったり、けん玉やメンコ、お手玉等の昔遊びを通して高齢者の方と触れ合ったりする予定です。これらの活動を通して、自分が地域の一員であることや、高齢者の方を大切にしていこう気持ちを高めていきたいと考えています。また、12月中には「いじめ解決一斉キャンペーン」も行います。子どもたちに寄り添いながら、普段の様子をより注意深く見守ったり、アンケートを取ったりして誰もが安心して過ごせる学校を目指していきます。これらの教育活動を中心として、相手のことを考えられる子どもを育成し続けていきます。

人は互いに支え合いながら生きています。相手を大切に、相手のことを認めていくことが大切です。『子どもだから』ではなく、一人の人として接していきたいと改めて思いました。『正門であいさつをすることで相手の心も温めてくれる子どもたち』その一人ひとりの思いを受け止めながら教職員一同で舞岡小学校の教育活動を推進していきたいと思えます。本格的な冬の訪れで寒さが増してくると思いますが、今月もどうぞ変わらぬご支援をよろしく願いいたします。